

県立中央病院が全面的に

今月から県立中央病院が全面的に処方せんを発行することになりました。今までは一部の診療科が発行しすでに経験なされた方も多く、まして天童では天童市立病院が処方せんを全面発行し、約1年になりますので慣れている方も多いと思います。

処方せんの良い点は、発行する医療機関が多ければ多いほどわかってきます。たとえば、A病院で血圧の薬を続けて飲んでいて、風を引いてB病院で治療を受けた、それぞれからの処方せんを、C薬局で調剤し、A病院とB病院の薬の一部に飲み合せの悪い(相互作用)が発見され、C薬局の薬剤師が医師に連絡をとり対処し安全に薬を飲んでいただくということができます。

このような事ができるのは、処方せんを皆さんが選んだ一ヶ所の「かかりつけ薬局」で調剤することで可能となります。薬は、一種類より、複数場合に問題が発生しその情報は説明書以外のことが現れることがあり、その情報は薬剤師会のネットワークで速やかに流され、未然に防ぐ努力がなされています。

処方せんは、世界の医療の常識です。日本は、世界に近づくため急速に処方せんでの医薬分業が薦められております。最初は面倒かもしれませんが皆さんが「かかりつけ薬局」選び薬のことは納得のいくまで薬剤師に相談してみてください。処方せんの良い面が出てきますよ。